

## 社会保障の財源調達に関する 専門家会議について ( I L O )

都 村 敦 子

社会保障研究所主任研究員

### はじめに

会議は1981年11月30日から12月3日までジュネーブで行なわれた。この会議には15名の専門家(国, 事業主, 被用者それぞれの代表5名ずつ)が参加した。さらに, 次の国際機関からオブザーバーが出席した。WHO, EC, OECD, ISSA, Arab Labour Organization, Council of Europe, International Organisation of Employers。

この会議では三つの大きな問題がとりあげられた。

- (1) 経済との関連でみた社会保障制度の財源調達方法のトレンド。
- (2) 財源調達方法(賃金に基づく労使の拠出, 一般財源等)が雇用および国民経済一般(賃金, 物価, インフレーション, 企業の競争力等)に及ぼすインパクト。
- (3) 将来起りうる経済的社会的環境に関し, 財源調達方法を合理化するための適切な施策。

ILO事務局次長のS.K.Jain氏は開会の辞において, とくに現在の経済危機との

関連で, 社会保障予算が国民総生産の2倍の速さで増加を続けているという近年の数字に注目しながら, 財源調達方法の問題がきわめて重要であることを強調した。このような条件の下では, 伝統的な財源調達方法により財源を支出に調達することはますます困難になりつつあり, 社会保障制度の発展および新しい社会経済環境に対応した財源調達方法を見出すことが緊急な重大問題として起ってきている。しかし, 提案されている解決の道は国により, また関連するグループにより大きく異なっている。したがって, 今回のILOの三者間の会議は時宜にかなっており, 社会保障の財源調達と経済との関係, またはもっとも適切な新財源というような論争の的になる問題を明確にすべきである。終りに臨んで, Jain氏は三者間の議論がその範囲と複雑さにおいて手におえないとだれもが認める問題の理解に寄与し, かつこの分野におけるILOの将来の活動のガイドラインとなるような有益な結論に導かれることを期待した。

以下, 三つの主要テーマについて, 会議で討議された論点を要約しよう。

## I 経済との関連でみた社会保障制度の財源調達方法のトレンド

ILO 社会保障部の報告に基づいて、社会保障の財源調達方法の発展傾向の検討がなされた。この報告では、まず社会保障費用の上昇傾向に由来する圧迫と変化にもかかわらず、賃金に直接拠出を課す方法が少しも変わっていないことの重要性が強調された。つづいて、多くの工業化諸国に共通した最近の傾向として、次の三点が指摘された。すなわち、経済の requirements を十分考慮すること、財源調達方法と社会保障の目的・機能との間の関係を明確にすること、および社会保障制度と税制との綿密な調整を図ることである。

一般討論では、多くの問題について広範な見解の交換が行なわれた。保険料拠出か一般財源かの選択の問題はかなり詳細に議論された。米国政府の専門家の見解は、一般財源よりも保険料拠出の方法の方がはるかにすぐれているということであった。それは経済的理由または保険数理上の理由のみならず、心理的な利点のためである。すなわち、保険料システムは税システムよりも可視的であり、だれが何を支払うかが示されるからである。米国政府の専門家の見解は会議の参加者から賛同を得られなかった。労働者側の代表は、租税と保険料それぞれのメリットについて各種の見解を表明した。労働側の 1 人は、拠出システムの一般的価値に疑義を示した。それは国民の中でもっとも恵まれないグループの保護のためには有効ではないと考えられるからである。しかし、この点については、米国では

低所得層はもっと恵まれた給付方式によって受給でき、一般財源から調達される社会扶助の受給資格もあり、有子家庭では税制の税額控除もうけられるとの説明がなされた。労働側の他の代表は、租税と保険料の間の選択は租税構造に依存し、かつ基本的にはきわめて政治的であると主張した。

WHO の代表は、ヘルスケアの財源調達において社会保障の役割が増大していることに注意を促した。医療費は急速に上昇しつつあるので、医療費の財源調達方法およびそれらが上昇する費用に及ぼす影響について、いっそうの研究を要する。一つの問題は医療費の財源調達において医療保険制度と国庫負担との間の調整が十分でないことにあり、そのため一方で不必要なギャップ、他方で資源とサービスの不適正な配分をもたらすことになっている。WHO の代表は、社会保障の財源調達方法を評価するときには、それらの国民経済への影響、すなわち一般に経済タームでのみ評価すべきでないことを示唆した。評価のためのもう一つのアプローチは、それらの方法が国民の福祉ニーズの充足に及ぼすインパクト、すなわち社会保障制度の究極の目標によって測ることである。一般的な経済的基準とニーズ充足の指標の両者を用いることは、社会保障の財源調達の諸方法が妥当かどうかを評価するための枠組を広げることになるであろう。

労働側の代表は経済的観点から社会保障給付の効果にふれ、経済政策を講ずる必要性（失業の減少）、および財源調達問題の解決を助長するための労働条件（メディカ

## 海外文献紹介

ル・ケア)について主張した。

オーストラリアの政府代表は、国の予算から財源調達される最低所得保障の制度について紹介し、これは租税との望ましい統合であることを説明した。オーストラリアでは全国民のための基礎的給付は一般財源から完全に財源調達されるけれども、その他の給付はそれぞれ異なる方法で財源調達される。たとえば、老齢年金は主として事業主と被用者の拠出、労働災害補償は全額事業主により財源調達される。

イタリアの政府代表を含むその他の専門家は、財源調達構造はその場の間に合わせ、または伝統方式によるよりもむしろ明確な原則に基礎をおく必要があることを強調した。そのような原則は、第1に、公正、すなわち社会の異なる部門からの拠出システムにおける公平を含むべきである。第2に、適用される原則は、その論点が明確になるように、国会および国民に十分説明されるべきである。イタリアの政府専門家は、単に経済的理由から社会保障の構造を修正しようと試みることは常に危険であると主張した。このテーマについて、他の専門家は、原則を確立し、それらの承認を得るとき生じる諸々の困難について言及した。

事業主側の代表は、企業の拠出分担の増大が社会保障資源に及ぼす効果に関する最近の研究を引合いに出し、スウェーデンの現状について論評した。事業主拠出の増大は被用者の給与の引上げを抑制する効果をもつことが指摘された。

保険料と一般租税の議論では、数人の専門家が所得税は累進的であるが、保険料は

しばしば逆進的であり、よくても比例的であることを主張した。この点では租税の方が社会的公正に資するところが大きい。労働側の代表は西独の例にふれながら、租税と保険料の比較は困難であると述べた。所得税が保険料に比して累進的であるとしても、付加価値税は逆進的である。さらに、保険料システムは租税システムに近づく傾向にあることが指摘された。

米国の政府代表は、保険料の逆進的性格の批判に答えて、給付と拠出を合わせて考慮すべきことを強調した。米国(OASDI)のようなシステムでは、低所得層の給付はより有利であり、純効果は逆進的ではなく、累進的である。

イタリアの政府代表は、全国民に適用される社会連帯の所得移転と一定の社会的・職業的グループのみにかかわる“相互扶助的”タイプの所得移転との間の区別をすべきであると考えた。前者のタイプの所得移転(基礎的給付)については、一般財源を原則とすべきであり、後者の職域制度については、多額の費用を要する給付の受給者は多額の負担をすべきである。さらに、その他の専門家から、基準を適用する必要があるならば、給付と個々の拠出の関係性をさらに確立する必要があることが強調された。

事業主側の代表は、財源調達問題を解決するための準備として、社会保障費用を抑制する必要を主張した。

事業主側から、経験の示すところでは、OECD諸国の大多数では社会保障拠出総額のうち被用者負担分は減少し、同時に被

ユーザーの生活水準は上昇していること、一般財源からの負担および企業の社会的負担は増大していることが指摘された。事業主側は将来起りうる状況について注意を促した。すなわち、医療費はとくに技術進歩により増大し、平均寿命はいっそう延長し、失業率は高まり、エネルギー危機が続く限り、経済成長の持続は見込めないこと、国の予算はGDPの伸び以上に速い率で増大すること等である。

事業主側の代表は次のように希望した。社会保障制度の合理化のためには以下のことに留意すべきである。制度の効率の改善、官僚化の打破、政治的干渉の除去、社会的管理における公的独占の排除、社会保障給付の範囲の選択的制限、社会保障の権利と義務に関し、事業主および被用者の不正行為と濫用の打破等。さらに、解決のための施策として、三層のシステムを考えるべきである。第1に、最低の、ユニバーサルな保護は国が提供し、一般財源によって賄うこと、第2に、就業者については社会保険システムによって保護を与えること（経済部門別に多様化がありうる）、第3に、将来の配慮に基づいた個人的努力が基礎になること。財源調達に関しては二者または三者の拠出システムによるが、とりわけ被用者の拠出の増大（自由と責任感の強化）によって（事業主の負担をさらに増大させるべきではない）いっそうの公正を確立すべきである。

労働側の代表は、社会保障がマクロ経済的観点からきわめて重要であることを強調した。そして、人間労働は引続きますます

機械によって代替され、そのため拠出が低下するので、企業による付加価値との関連で拠出を調整することの重要性を強調した。

## II 財源調達方法（賃金に基づく労使の拠出、一般財源等）が雇用および国民経済一般（賃金、物価、インフレーション、企業の競争力等）に及ぼすインパクト

ILOのコンサルタントEnzéby氏によると、市場経済中心の国々では、社会保障と雇用水準の間の関係を吟味するときには、まず第1に、社会保障のための負担と給付は概して雇用に好ましい影響を及ぼしてきたことに注目することが重要である。社会的移転の受給者は一般に高い消費性向をもっているため、財やサービスに対する全体の需要を増大させ、したがって雇用を増大させる傾向があるからである。しかし、社会保障の財源調達の諸方法は経済的に中立でもないし、等しい効果をもたらすものでもない。それらの経済的・社会的影響は異なっており、ときには矛盾する。

労働集約的な企業の社会的費用を高度に機械化された企業へ単純に移転することをねらった措置（たとえば、拠出のベースを一般的付加価値に拡大する措置、拠出率の調整等）はもっともダイナミックな企業の競争力を弱め、雇用をおさえる傾向をもつ。また、拠出の上限を引下げるとは雇用に好ましい影響を及ぼす。

事業主側の代表は、あまりに寛大な社会保障は雇用を促進する上で短所と危険をもつこと、および投資を優先させることの重要性を強調した。それに対して、労働側の

代表は、社会保障は企業の生産性に対してプラスの影響をもつことを強調し、社会保障のための支出の一部は労働ならびに生産の諸条件から生じる社会的リスクの帰結であると指摘した。

日本の事業主側の代表はいくつかの理論的コメントを与えた。事業主に過重な負担を強いると、国内経済部門に影響が及ぶ（生計費の増大）ばかりでなく、国際競争力にも影響が及び、雇用にマイナスの効果をもつ。事業主に対する拠出の増大は経済成長率の範囲内に維持されるべきである。社会保障は個人の責任にとって代わるべきものではなく、それを支持すべきものである。したがって、被用者と事業主との間で負担を折半することが必要である。最後に、拠出と長期給付の関係が信頼をそこね、かつまた若年拠出者と老年受給者との間に利害の衝突を生み出さないように配慮がなされるべきであることを強調した。

### Ⅲ 将来起りうる経済的社会的環境に関し、 財源調達方法を合理化するための適切な施策

ILOの社会保障部によって準備された報告に基づいて、社会保障の財源調達方法の合理化の可能性と有用性についての検討が行なわれた。まず第一に、財源調達の合理化は望ましい目標であるという指摘がなされた。合理化の有用性は財源をニーズに適應させる必要、ならびに心理的・政治的理由から財源調達メカニズムに対する理解を当事者すべてに促す必要があることから生じている。さらに、社会保障の財源調達のあり方を改革する必要は、今日の経済危

機とそれが社会保障の収支のバランスにもたらした影響によるばかりでなく、長期的な構造的傾向——これは工業化諸国の人口動態と社会保障の一般化・総合化による——によっても正当化される。

合理化の見込は、逐次、次のような側面について考察された。財源の選択的な充当、費用の公平な割当て、社会保障の財政機構が経済、とくに雇用と国際競争に及ぼす影響の範囲である。

第一の側面に関しては、社会保障にとって利用可能な各種の財源から、当該部門の性質や目的によって選択することの重要性が強調された。費用の公平な割当てに関しては、社会的保護システムを考えることの重要性が示唆された。財源調達方法と経済政策の目標との最適な関係に関しては、社会保障が経済政策に介入することの危険性を警告した。雇用を促進するように財源調達方法を改善する必要は認めるが、雇用の促進それ自体は経済政策・財政政策に待つほかはない。

また、一般に、社会保障財政の合理化の問題は、制度の構造によって提起される問題も異なるので、単純な、一様なやり方では解決できないという認識がもたれた。どのような大規模な改革を適用するにあいにも、それがひきおこす諸影響について当然配慮がなされるべきことが強調された。また、それらの諸影響の評価は慎重に研究されるべきである。

事業主側の代表は、社会保障の費用の軽減に努めることこそ、とるべき適切な途であり、それには次のことが必要であると主

張した。社会保障制度の合理化，給付の範囲の選択的制限，濫用の防止，拠出と給付の間の関係をより密接なものにすること，拠出と給付の両方に上限を設けること，雇用の創造を優先させること等である。

他方，労働側の代表は次の諸点を強調している。社会保障支出とそれに必要な財源調達先進国の今日の経済危機の原因ではない。社会保障給付は需要を維持するのに役立っている。不況によって生じた失業は，社会保障に対して収入を減らし，支出を増大させるために，負担の増大を招いた。したがって，失業を減らすことこそが肝要である。被用者は社会保障費用の自らの分担分を喜んで支払う。しかし，その負担は財産所有者を含めて国民のあらゆる層の間に累進的なペースで，明確な仕方で拡大されるべきであると。

なお，参考のため付録として，ILOの統計分析の結果を紹介しておこう。

### 付録 社会保障の財源調達のトレンド：統計分析

1950年代の初めから，ILOでは社会保障の費用に関する国際的な調査を行なってきたが，最近第10回目の調査が発表された。ILOの調査の目的は，第1に，社会保障制度の財政活動に関する総合的な報告書を作成することであり，第2に，国際比較を容易にすることにある。各国の国民経済に占める社会保障の重要性を測るために，社会保障の収入と支出を経済指標および人口動態統計と関連させている。

今回の会議に提出された報告は，1960年から1977年までの期間にわたり，39カ国（OECD諸国24，その他の市場経済の国8，計画経済の国7）をとりあげ，社会保障の財源調達のトレンドを統計分析したものである。

#### 1. 社会保障の収入の増大：GDP（またはNMP）の成長との比較

各国の社会保障収入の対GDP（またはNMP）比率の時系列推移を示すと付表1のようになる。付表2は社会保障収入の伸びとGDP（またはNMP）の伸びを基準年を100とする指数により比較したものである。これらの各表より観察される第1の点は，社会保障収入の対GDP（またはNMP）比率は，一般に，注目すべきペースで年々増加を続けているということである。第2の点は，1960～1977年の期間について，社会保障収入の指数をGDP（またはNMP）の指数と比較すると，前者は後者よりも急速に増大したと結論できることである。1960～1977年の全期間にわたり，完全な資料が利用できる26カ国についてみると，1960年を100としたばあいの1977年のGDP（またはNMP）の指数は283であるが，1977年の社会保障収入の指数（1960年=100）は482である。OECD諸国に関しては，GDPの指数213，社会保障収入の指数455である。

この現象は各指標の年平均増加率に関しても説明される（付表3参照）。26カ国のGDP（またはNMP）の年平均増加率は

海外文献紹介

表1 1人当りGDP(またはNMP)・社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率・年平均増加率

国の分類	1960年		1970年		1977年		年平均増加率(%)	
	1人当りGDP(またはNMP)米ドル	社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率%	1人当りGDP(またはNMP)米ドル	社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率%	1人当りGDP(またはNMP)米ドル	社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率%	GDP(またはNMP)	社会保障収入
OECD諸国	1,185	6.73	2,444	9.42	6,401	13.52	4.60	9.27
その他の市場経済の国	490	2.18	831	3.11	1,832	5.55	7.20	11.63
計画経済の国	604	7.21	1,133	10.59	2,423	12.58	6.56	8.63
総数	956	5.96	1,897	8.36	4,811	11.69	5.46	9.67

1974年5.66%, 1977年4.41%であったが、社会保障収入の年平均増加率は1974年9.31%, 1977年9.02%であった。これらの数字は、近年経済成長を特色づけてきた成長の減速化傾向は社会保障への資源配分にはきわめて僅かしか影響を及ぼしていないことを示している。

もう一つのアプローチとして、一人当りGDP(またはNMP)と社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率との比較をとりあげよう。

表1は1960, 1970, 1977年について、一人当りGDP(またはNMP), 社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率, および各指標の年平均増加率(1960~1977年の期間)を示す。この表も社会保障収入の増加率はGDP(またはNMP)の増加率を大きく上回るという同じ結論に導くものである。

2. 社会保障収入の財源別構成の変化

付表4は社会保障収入の財源別配分を觀

測期間の最初と最後の年次について比較したものである。表2は国の分類別にみたものである。

全体としては、社会保障収入の財源別配分は、この期間については、それほど変化していないといえよう。OECD諸国に関しては、被保険者拠出から事業主拠出への僅かのシフト, および公費負担割合の相対的な減少がみられる。その他の市場経済の国々に関しては、被保険者と事業主の拠出割合が相対的に減少し、公費負担および資産収入が増大したといえる。ヨーロッパの計画経済の国々では、社会保障の財源調達における事業主と公費負担の相対的重要性は、その他の国々におけるよりも増大していることが注目される。さらに、これらの国では、社会保障の財源調達において、資産収入は何の役割も果していない。

しかしながら、個々の国々では、このような全体のトレンドとは異なる傾向を示していることが認められる。実際、付表4はあるケースでは社会保障の財源調達に重大な

表2 社会保障収入の財源別構成(%) — 1960年と1977年の比較

国の分類	年次	被保険者 拠出	事業主 拠出	公費負担	資産収入	その他	合計
OECD諸国 (24カ国)	1960年	26.4	36.5	31.4	4.6	1.1	100
	1977年	23.3	40.8	30.4	4.2	1.3	100
	差	-3.1	+4.3	-1.0	-0.4	+0.2	
その他の市場経済 の国(6カ国)	1960年	28.1	46.7	20.7	3.7	0.8	100
	1977年	24.4	46.4	22.3	4.9	2.0	100
	差	-3.7	-0.3	+1.6	+1.2	+1.2	
計画経済の国 (5カ国)	1960年	9.4	48.3	41.1	-	1.2	100
	1977年	7.9	44.5	45.9	-	1.7	100
	差	-1.5	-3.8	+4.8	-	+0.5	
総数(35カ国)	1960年	24.2	40.0	31.0	3.8	1.0	100
	1977年	21.3	42.3	31.2	3.7	1.5	100
	差	-2.9	+2.3	+0.2	-0.1	+0.5	

1. 公費負担には国庫負担の他、その他の公費負担が含まれる。

変化が生じたことを示している。たとえば、デンマーク、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンおよびイスラエルでは、被保険者拠出の割合はかなりの減少を示している。同時に、デンマークでは、公費負担の割合がかなり増加し、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンでは、事業主拠出と資産収入の割合が増加した。これに伴ない、ノルウェーとスウェーデンでは、公費負担

の割合が減少している。

3. 社会保障の部門別・給付支出構成の推移

付表5は給付支出の部門別配分を観測期間の最初と最後の年次について比較したものである。表3は、完全な資料を利用できる市場経済の国々についての全体の傾向を示す。

表3 社会保障の給付支出の部門別構成(%) — 1960年と1977年の比較

国の分類	年次	疾病・出産	業務災害	年金	失業	家族手当
OECD諸国 (21カ国)	1960年	26.4	6.6	45.3	5.5	16.2
	1977年	28.5	3.7	52.3	7.3	8.2
	差	+2.1	-2.9	+7.0	+1.8	-8.0
その他の市場経済 の国(7カ国)	1960年	43.1	17.9	30.0	0.8	8.2
	1977年	42.9	10.5	35.9	1.0	9.7
	差	-0.2	-7.4	+5.9	+0.2	+1.5
市場経済の国 総数(28カ国)	1960年	30.6	9.4	41.5	4.3	14.2
	1977年	32.1	5.4	48.2	5.7	8.6
	差	+1.5	-4.0	+6.7	+1.4	-5.6

## 海外文献紹介

表3は、とくにOECD諸国では、年金、疾病・出産、および失業部門の給付支出の相対的重要性は増大し、それに伴って業務災害および家族手当部門の相対的重要性は減少していることを示す。OECD諸国では、年金部門がもっとも大きい比重を占めているが、その他の市場経済の国ではもっとも大きい比重を占めているのは疾病・出産部門である。OECD諸国で観察された年金部門の相対的重要性の増大および家族手当部門の相対的重要性の減少はおそらく年金制度の成熟、人口の高齢化、出生率の低下の結合された効果によるものであろう。

社会保障収入の財源別構成のばあいと同じように、給付支出の構成においても、個々の国では全体のトレンドと異なる傾向を示している。一例をあげると、カナダと米国では1960年には疾病・出産部門は存在しなかったが、とくにカナダのばあい、1977年には、他の部門の給付支出の相対的重要性をかなり減じる程に増大した。

おわりに

現在、諸外国の社会保障制度に関して、

もっとも激しい議論のまとなっている問題の一つは、社会保障の財源調達問題である。現行の経済危機との関連で、社会保障の費用負担の見直しおよび改革がとりわけ重要になってきている。増大を続けている社会保障支出への対応は、伝統的な財源調達方式で可能なかどうか、あるいは他の方式に転向することが望ましいのか。ILOの会議では、社会保障の財源調達方式のトレンドの分析、およびその国民経済への影響についての理論的・実証的分析が報告されている。それらをもとに、政府、事業主、被用者の三者間で大変興味深い議論が展開されている。わが国においても、最近厚生省から発表された昭和56年度の社会保障給付費は27兆円を超えており、毎年、国民所得の伸びをはるかに上廻る率で上昇を続けている。これまで、わが国では社会保障の費用負担に関する研究はそれほど活発に行なわれなかったが、今後は、重要な検討課題となることは必至である。ILOの専門家会議はわれわれに多くの示唆と刺激を与えてくれるものである。

文献 ILO, Report of the Meeting of Experts on Social Security Financing (Geneva, 30 November-3 December 1981).

Social Security Department of the ILO, Trends in Social Security Financing: A Statistical Analysis, 1981

付表1 社会保障収入の対GDP(またはNMP)比率の推移  
1960~1977年

国	1960	1965	1970	1974	1975	1976	1977
OECD諸国							
オーストリア	10.75	13.34	13.93	14.52	15.33	15.62	16.19
ベルギー	10.61	13.09	14.13	16.34	19.19	19.37	20.08
デンマーク	6.33	7.48	9.03	10.72	12.19	13.30	13.43
フィンランド	4.81	7.07	7.59	9.02	10.53	11.82	12.83
フランス	9.24	11.03	•	15.85	17.40	17.99	18.83
西ドイツ	11.25	12.12	13.02	15.51	17.91	18.07	17.75
ギリシャ	•	7.50	8.84	8.07	8.63	9.42	10.27
アイスランド	6.24	6.49	8.08	9.00	14.28	13.62	12.24
アイルランド	5.38	5.91	6.69	7.94	10.14	10.16	9.73
イタリア	9.81	12.55	13.27	16.44	15.74	15.77	16.72
ルクセンブルグ	11.81	13.76	13.92	14.51	19.25	20.30	21.78
ノルウェー	6.52	7.86	12.49	15.60	15.55	15.20	14.38
オランダ	9.91	13.32	17.60	21.63	23.25	23.66	23.25
ポルトガル	4.08	5.12	6.22	7.07	10.22	10.34	•
スペイン	3.76	3.86	•	•	10.12	10.64	11.63
スイス	5.86	6.35	7.84	10.41	11.37	12.14	12.26
スウェーデン	6.77	10.58	14.10	17.86	17.40	18.96	20.35
トルコ	1.20	1.58	2.47	2.72	3.28	3.67	4.04
イギリス	4.83	5.27	6.37	6.81	7.92	8.04	8.36
オーストラリア	5.21	5.55	5.25	5.75	6.88	9.15	10.56
カナダ	4.69	4.53	8.73	10.62	11.46	11.80	11.33
日本	3.21	3.94	5.18	6.25	7.26	8.21	8.74
ニュージーランド	9.17	7.22	6.92	7.25	7.64	8.39	12.21
アメリカ	3.44	3.77	5.58	6.63	6.85	6.62	7.06
その他の市場経済の国							
イスラエル	4.88	4.50	5.30	7.04	7.69	8.27	10.44
マルタ	2.62	3.43	2.63	6.16	7.21	8.62	7.78
ブラジル	•	3.21	4.67	•	5.39	5.58	5.88
チリ	•	9.05	•	7.20	6.83	7.17	7.73
コスタリカ	2.58 <sup>3</sup>	3.48	4.17	5.37	5.86	6.53	6.77
ガテマラ	0.78	0.83	1.12	1.05	0.99	1.02	1.32
メキシコ	1.51 <sup>3</sup>	1.89	2.17	2.62	2.71	2.88	2.77
ベネズエラ	0.73	0.70	1.70	1.84	1.71	1.72	1.73
ヨーロッパの計画経済の国							
ブルガリア	7.68 <sup>3</sup>	8.22	11.10	13.12	12.69	12.41	12.94
チェコスロバキア	•	•	13.17	13.35	13.02	13.87	14.42
東ドイツ	•	12.80 <sup>4</sup>	13.15	15.53	15.33	15.40	16.16
ハンガリー	8.75 <sup>3</sup>	10.65	10.95	13.56	14.84	15.31	15.13
ポーランド	6.01	•	•	•	8.08	8.66	9.27
ルーマニア	5.57	5.90	7.30	7.27	7.01	7.21	7.46
ソ連	6.84	7.48	7.87	8.55	9.53	9.51	9.42

1. 財政年度が3月末の場合は、前年のGDPを用いて比率を算出した。
2. 計画経済の国については、GDPの代わりに、NMP (Net Material Project)を用いて比率を算出した。
3. 1961年
4. 1967年

## 海外文献紹介

付表2 社会保障収入および1975年価格のGDP(またはNMP)の指数の比較  
(基準年次の指数=100)

国	基準年次	1965	1970	1974	1975	1976	1977
OECD諸国							
オーストリア	1960	s 153 p 123	207 159	265 196	275 193	298 205	320 213
ベルギー	1960	s 158 p 128	216 162	304 197	350 194	372 204	390 206
デンマーク	1960	s 157 p 133	237 166	329 194	371 192	403 192	443 209
フィンランド	1960	s 190 p 129	275 174	394 210	463 212	521 212	568 213
フランス	1960	s 158 p 132	172 172	358 209	394 209	427 220	460 226
西ドイツ	1960	s 137 p 127	183 158	246 178	279 175	296 184	299 189
ギリシャ	1965	s 100 p 100	167 142	184 171	209 181	242 193	273 200
アイスランド	1960	s 143 p 138	200 154	300 208	473 207	467 214	444 227
アイルランド	1960	s 131 p 119	185 149	261 177	344 183	355 188	358 198
イタリア	1960	s 164 p 128	232 171	335 200	310 193	328 204	354 208
ルクセンブルグ	1960	s 138 p 118	167 142	221 180	266 163	288 168	314 170
ノルウェー	1960	s 155 p 129	296 155	445 186	462 194	478 205	471 214
オランダ	1960	s 173 p 129	296 166	429 196	456 194	489 205	494 210
ポルトガル	1960	s 173 p 138	250 164	312 180	437 174	451 178	・ ・
スペイン	1960	s 100 p 98	・ ・	・ ・	465 173	504 178	565 183
スイス	1960	s 140 p 129	212 159	316 178	320 165	337 163	349 167
スウェーデン	1960	s 202 p 129	325 156	451 171	443 172	489 174	510 170
トルコ	1970	s 100 p 100	100 100	172 156	216 163	269 181	301 184
イギリス	1960	s 130 p 119	178 135	222 157	254 155	255 153	75 159
オーストラリア	1960	s 138 p 129	178 177	255 231	302 228	399 227	451 222
カナダ	1960	s 132 p 137	335 180	509 225	569 233	592 235	601 249
日本	1960	s 226 p 184	501 311	853 438	987 436	1132 442	1284 472
ニュージーランド	1960	s 102 p 129	105 139	144 182	145 174	157 171	241 181
アメリカ	1960	s 137 p 125	237 146	319 165	326 164	334 173	373 182
その他の市場経済の国							
イスラエル	1960	s 153 p 165	263 242	490 341	568 360	645 372	807 377
マルタ	1961	s 127 p 97	144 144	439 187	565 205	808 246	852 287
ブラジル	1965	s 100 p 100	211 145	・ ・	408 243	459 264	507 277
チリ	1965	s 100 p 100	293 <sup>21</sup> 226 <sup>21</sup>	198 249	167 222	183 231	214 250
コスタリカ	1966	s 139 p 129	142 130	240 171	267 174	314 184	354 200
ガテマラ	1960	s 139 p 129	247 171	297 220	287 224	317 241	443 260
メキシコ	1961	s 168 p 134	269 187	413 237	443 247	480 251	475 259
ベネズエラ	1960	s 135 p 141	407 174	910 361	755 322	746 315	806 340
ヨーロッパの計画経済の国							
ブルガリア	1961	s 143 p 132	296 203	433 271	456 294	471 315	500 332
チェコスロバキア	1970	s 100 p 100	100 100	125 122	127 130	137 135	140 140
東ドイツ	1967	s 121 p 118	177 145	183 149	191 158	211 166	211 166
ハンガリー	1960	s 136 p 113	210 155	317 200	359 213	387 219	405 238
ルーマニア	1960	s 160 p 154	295 227	446 350	471 385	536 427	599 465
ソ連	1960	s 145 p 137	229 200	305 253	349 263	369 276	384 289

1. 1971年の指数

2. Sは社会保障収入、PはGDP(またはNMP)の指数

海外社会情報 № 63

付表3 社会保障収入および1975年価格のGDP(またはNMP)の年平均増加率の比較

国	観測の第1年次	1965	1970	1974	1975	1976	1977
O E C D 諸 国							
オーストリア	1960	s 8.86 p 4.26	7.53 4.78	7.20 4.92	6.99 4.48	7.06 4.59	7.09 4.54
ベルギー	1960	s 9.59 p 5.08	8.00 4.95	8.25 4.96	8.71 4.50	8.56 4.55	8.34 4.35
デンマーク	1960	s 9.39 p 5.80	9.03 5.22	8.87 4.85	9.13 4.46	9.10 4.15	9.15 4.42
フィンランド	1960	s 13.69 p 5.29	10.63 5.70	10.29 5.46	10.76 5.13	10.87 4.82	10.76 4.55
フランス	1960	s 9.58 p 5.77	• 5.58	9.55 5.40	9.57 5.04	9.50 5.04	9.39 4.90
西ドイツ	1960	s 6.49 p 4.92	6.23 4.69	6.64 4.22	7.07 3.81	7.01 3.89	6.65 3.82
ギリシャ	1960	s • p •	10.81 7.22	7.01 6.14	7.64 6.13	8.38 6.15	8.74 5.92
アイスランド	1960	s 7.41 p 6.58	7.17 4.43	8.15 5.36	10.92 4.96	10.11 4.87	9.17 4.93
アイルランド	1960	s 5.48 p 3.60	6.36 4.05	7.10 4.15	8.59 4.09	8.23 4.02	7.80 4.10
イタリア	1960	s 10.40 p 5.10	8.76 5.52	9.03 5.08	7.83 4.48	7.71 4.56	7.72 4.39
ルクセンブルグ	1960	s 6.64 p 3.44	5.26 3.54	5.82 4.28	6.73 3.31	6.84 3.28	6.97 3.19
ノルウェー	1960	s 9.14 p 5.16	11.45 4.45	11.26 4.54	10.74 4.51	10.27 4.59	9.54 4.57
オランダ	1960	s 11.61 p 5.19	11.45 5.22	10.96 4.94	10.65 4.53	10.42 4.58	9.85 4.47
ポルトガル	1960	s 11.58 p 6.63	9.61 5.08	8.47 4.29	10.32 3.77	9.87 3.66	• •
スペイン	1960	s 0.05 p 0.48	• •	• •	10.79 3.71	10.63 3.66	10.73 3.60
スイス	1960	s 6.92 p 5.21	7.82 4.72	8.57 4.21	8.07 3.40	7.90 3.09	7.62 3.05
スウェーデン	1960	s 15.12 p 5.28	12.52 4.57	11.36 3.91	10.43 3.69	10.42 3.54	10.06 3.16
トルコ	1960	s • p •	• •	14.55 11.77	16.66 10.24	17.94 10.41	17.04 9.08
イギリス	1960	s 5.41 p 3.59	5.93 3.03	5.85 3.29	6.41 2.95	6.03 2.71	6.14 2.76
オーストラリア	1960	s 6.63 p 5.30	5.95 5.89	6.91 6.17	7.64 5.66	9.03 5.26	9.26 4.82
カナダ	1960	s 5.75 p 6.52	12.84 6.05	12.32 5.96	12.28 5.80	11.75 5.50	11.12 5.51
日本	1960	s 17.74 p 12.99	17.49 12.00	16.55 11.13	16.49 10.32	16.37 9.74	16.20 9.55
ニュージーランド	1960	s 0.32 p 5.23	0.46 3.33	2.64 4.38	2.51 3.76	2.85 3.43	5.30 3.54
アメリカ	1960	s 6.58 p 4.64	9.01 3.86	8.64 3.66	8.21 3.35	7.82 3.49	8.06 3.58
そ の 他 の 市 場 経 済 の 国							
イスラエル	1960	s 8.81 p 10.59	10.16 9.25	12.02 9.15	12.28 8.92	12.36 8.55	13.07 8.11
マルタ	1961	s 4.83 p -0.82	3.74 4.11	11.15 4.92	12.24 5.28	13.95 6.17	13.43 6.81
ブラジル	1965	s • p •	16.13 7.75	• •	15.09 9.27	14.87 9.24	14.48 8.86
チリ	1965	s • p •	19.62 <sup>1</sup> 14.58 <sup>1</sup>	7.89 10.68	5.28 8.28	5.63 7.89	6.54 7.95
コスタリカ	1966	s • p •	9.11 6.77	11.54 6.92	11.51 6.37	12.12 6.29	12.19 6.53
ガテマラ	1960	s 6.79 p 5.25	9.46 5.51	8.08 5.79	7.27 5.53	7.47 5.65	9.15 5.77
メキシコ	1961	s 13.90 p 7.64	11.63 7.23	11.52 6.87	11.22 6.67	11.02 6.33	10.23 6.12
ベネズエラ	1960	s 6.18 p 7.16	15.06 5.70	17.08 9.60	14.43 8.11	13.38 7.44	13.07 7.47
ヨーロッパの計画経済の国							
ブルガリア	1961	s 9.38 p 7.19	12.83 8.18	11.93 7.97	11.44 8.01	10.88 7.95	10.58 7.79
チェコスロバキア	1970	s • p •	3.94 <sup>2</sup> 4.90 <sup>2</sup>	5.77 5.10	4.96 5.39	5.43 5.13	4.93 4.92
東ドイツ	1967	s • p •	6.55 5.67	8.52 5.45	7.88 5.11	7.45 5.21	7.76 5.20
ハンガリア	1960	s 8.04 p 3.10	8.61 4.99	9.28 5.48	9.55 5.55	9.44 5.36	9.14 5.57
ルーマニア	1960	s 9.79 p 9.02	11.43 8.54	11.27 9.36	10.88 9.40	11.06 9.50	11.11 9.46
ソ 連	1960	s 7.68 p 6.50	8.63 7.18	8.29 6.85	8.68 6.66	8.51 6.55	8.23 6.44

## 海外文献紹介

付表4 社会保障収入の財源別構成比(%) — 観測期間の最初と最後の年次の比較

国	年	被保険者 拠	事業主 拠	公費負担	資産収入	その他
O E C D 諸国						
オーストリア	1960	32.3	50.3	1.44	0.9	2.1
	1977	32.4	42.5	21.8	0.6	2.7
ベルギー	1960	23.4	42.2	27.1	3.7	3.6
	1977	20.8	43.1	32.7	2.7	0.7
デンマーク	1959-60	24.2	5.1	69.8	0.9	-
	1977	2.6	3.4	90.9	3.1	-
フィンランド	1960	17.5	50.1	19.3	13.0	0.1
	1977	17.5	63.8	10.9	7.8	-
フランス	1960	18.9	68.9	11.1	0.3	0.8
	1977	23.9	65.4	8.7	1.2	0.8
西ドイツ	1960	37.4	40.8	17.7	3.3	0.8
	1977	38.3	39.6	19.8	1.6	0.7
ギリシャ	1965	38.2	35.6	20.4	5.0	0.8
	1977	35.3	38.6	19.4	4.7	2.0
アイスランド	1960	20.0	11.0	64.2	4.8	-
	1977	5.5	17.4	62.8	11.0	3.2
アイルランド	1959-60	8.6	15.7	73.9	1.8	-
	1977	16.4	30.3	52.8	0.4	0.1
イタリア	1960	12.6	64.6	18.2	2.2	2.4
	1977	15.8	65.3	14.4	3.0	1.5
ルクセンブルグ	1960	26.9	42.0	20.7	9.5	0.9
	1977	29.0	35.6	22.1	7.7	5.6
ノルウェー	1959-60	39.8	26.7	31.2	2.0	0.3
	1977	29.7	52.3	17.6	0.4	-
オランダ	1960	49.4	38.9	5.9	5.8	-
	1977	44.1	36.3	14.6	4.5	0.5
ポルトガル	1960	19.2	59.9	0.8	14.0	6.1
	1976	21.2	73.0	3.2	1.9	0.7
スペイン	1960	21.7	68.6	3.4	5.3	1.0
	1977	17.5	76.3	4.0	1.0	1.2
スイス	1960	48.5	25.9	13.5	10.9	1.2
	1977	48.2	24.5	21.8	4.8	0.7
スウェーデン	1960	33.6	9.1	54.7	2.6	-
	1977	2.0	65.1	20.5	12.4	-
トルコ	1960	36.4	56.0	-	6.1	1.5
	1977	37.4	47.4	-	12.8	2.4
イギリス	1959-60	34.2	34.4	28.6	2.2	0.6
	1976-77	30.7	47.1	19.3	2.8	0.1
オーストラリア	1959-60	7.6	11.1	80.4	0.8	0.1
	1976-77	12.3	10.0	77.2	0.4	0.1
カナダ	1959-60	9.0	16.3	70.5	4.0	0.2
	1976-77	9.1	15.0	70.9	4.9	0.1
日本	1959-60	36.3	40.6	13.6	60	3.5
	1976-77	30.6	30.1	22.2	87	8.4
ニュージーランド	1959-60	-	4.5	95.4	-	0.1
	1976-77	-	4.2	95.8	-	-
アメリカ	1959-60	36.7	58.3	-	50	-
	1976-77	38.8	52.0	-	30	-
その他の市場経済の国						
イスラエル	1959-60	44.5	41.5	9.2	3.8	1.0
	1976-77	19.0	39.8	31.7	9.0	0.5
マルタ	1960-61	17.0	17.0	60.6	5.4	-
	1976-77	32.2	25.4	42.4	-	-
チリ	1963	17.7	63.4	15.9	2.2	0.8
	1977	15.6	60.7	16.9	1.9	4.9
コスタリカ	1961	28.6	43.9	16.6	9.7	1.2
	1977	25.7	48.4	14.9	6.5	4.5
ガテマラ	1959-60	30.9	58.0	9.9	-	1.2
	1977	30.1	55.6	12.5	-	1.8
メキシコ	1961	77.1	-	19.6	3.3	-
	1977	85.5	-	11.0	0.4	3.1
ベネズエラ	1959-60	29.6	56.6	11.8	1.3	0.7
	1977	24.1	48.3	15.5	12.1	-
ヨーロッパの計画経済の国						
ブルガリア	1961	0.9	85.7	8.0	-	5.4
	1977	-	69.9	22.2	-	7.9
チェコスロバキア	1970	0.1	3.8	96.1	-	-
	1977	-	3.5	96.5	-	-
東ドイツ	1967	32.9	35.6	31.3	-	0.2
	1977	23.5	26.0	50.4	-	0.1
ハンガリー	1961	13.1	49.2	37.2	0.1	0.4
	1977	16.2	46.7	36.5	-	0.6
ルーマニア	1960	-	67.4	32.6	-	-
	1977	-	76.3	23.7	-	-
ソ 連	1965	-	-	95.6	-	4.4
	1977	-	-	-	-	-

付表5 社会保障の給付支出の部門別構成比(%) — 観測期間の最初と最後の年次の比較

国	年	疾病・出産	業務災害	年金	失業	家族手当	総額(百万)
O E C D 諸 国							
オーストリア	1960	2.64	3.8	4.94	5.1	1.53	15,171
	1977	2.33	3.2	5.72	3.5	1.28	11,670.5
ベルギー	1960	2.78	6.8	3.2	1.03	2.19	53,153.7
	1977	3.29	4.9	3.25	1.41	1.56	52,181.19
デンマーク	1959-60	1.53	3.1	6.62	8.1	7.3	2,311.2
	1977	1.69	1.2	4.95	2.49	7.5	3,550.68
フィンランド	1960	2.2	6.8	5.67	0.2	3.41	62.99
	1977	1.49	2.7	6.69	6.8	8.7	1,203.72
フランス	1960	2.64	7.6	3.08	0.2	3.50	25,328.4
	1977	3.88	0.1	4.36	3.4	1.41	33,176.94
西ドイツ	1960	3.04	5.2	5.96	1.8	3.0	29,825
	1977	3.22	3.5	5.24	5.3	6.6	208,396
ギリシャ	1965	2.12	0.6 <sup>1</sup>	7.06	3.7 <sup>4</sup>	3.9	10,784
	1977	2.50	-	6.86	-	6.4	64,563
アイスランド	1960	2.68	2.7	4.32	0.2	2.71	42.52
	1977	3.71	2.1	4.69	2.2	1.17	35,442.0
アイルランド	1959-60	1.36	3.8	4.65	1.36	2.25	31.6
	1977	1.55	3.0	4.78	2.31	1.06	49.32
イタリア	1960	2.43	4.2	4.15	3.8	2.62	1,716.064
	1977	1.66	3.5	6.94	3.2	7.3	24,616.000
ルクセンブルグ	1960	2.25	13.8	4.37	0.1	1.99	2,339.6
	1977	2.90	7.4	5.29	-	1.07	19,035.2
ノルウェー	1959-60	3.80	4.5	4.24	4.1	11.0	1,879.6
	1977	3.38	0.4	5.78	1.7	6.3	25,415.9
オランダ	1960	3.03	3.1 <sup>2</sup>	4.65	2.1	1.80	3,486.5
	1977	3.58	-	5.04	5.4	6.4	54,288.4
ポルトガル	1960	4.85	10.7	- <sup>1</sup>	-	4.08	1,484.7
	1976	3.87	2.4	4.05	-	1.84	39,023.6
スペイン	1975	4.04	5.3	3.79	5.3	11.1	54,415.88
	1977	4.03	5.3	4.04	7.9	6.1	97,752.32
スイス	1960	2.79	15.2	5.51	0.6	1.2	1,417.0
	1977	2.21	5.7	7.04	1.4	0.4	16,448.7
スウェーデン	1960	2.30	1.8	5.53	2.2	1.77	4,665.9
	1977	3.22	1.0	5.56	2.1	9.1	57,897.2
トルコ	1960	7.63	14.3	9.4	-	-	1,837
	1977	6.60	5.5	2.85	-	-	9,348.7
イギリス	1959-60	1.36	4.3	6.66	4.0	11.5	1,146.9
	1976-77	6.7	2.8	7.66	7.6	6.3	8,926.0
オーストラリア	1959-60	2.70	8.5	4.56	1.3	1.76	711.2
	1976-77	2.10	8.6	4.61	8.3	1.60	7,437.5
カナダ	1959-60	-	6.7	4.18	2.36	2.79	1,759.0
	1976-77	3.77	4.2	2.89	1.82	11.0	19,140.2
日本	1959-60	7.02	9.2	6.8	13.8	-	26,536.3
	1976-77	5.67	3.7	3.06	7.2	1.8	93,238.77
ニュージーランド	1959-60	2.02	3.1	4.68	0.2	2.97	1,069
	1976-77	7.5	3.6	7.89	0.8	9.2	16,987
アメリカ	1959-60	2.1	7.8	7.29	1.72	-	16,063
	1976-77	1.67	6.2	6.63	10.8	-	130,233
その他の市場経済の国							
イスラエル	1959-60	6.82	7.5	2.20	-	2.3	1,437
	1976-77	3.32	3.1	3.08	0.4	3.25	9,271.3
マルタ	1960-61	6.7	1.6	8.73	4.4	-	999.6
	1976-77	6.4	0.9	8.96	3.1	-	13,192
ブラジル	1970	4.72	3.4	4.02	-	9.2	7,469.2
	1977	3.61	0.7	5.60	-	7.2	11,457.78
チリ	1965	1.66	-	3.62	1.3	4.59	1.01
	1977	2.73	3.7	3.71	3.3	2.86	16,573.70
コスタリカ	1961	7.67	20.6	2.7	-	-	31.66
	1977	7.84	4.5	1.71	-	-	1,225.30
ガテマラ	1959-60	1.77	8.23	-	-	-	6.2
	1977	4.95	50.1	0.4	-	-	39.1
メキシコ	1961	6.87	10.0	2.13	-	-	1,505.77
	1977	6.96	10.3	2.01	-	-	35,686.40
ベネズエラ	1959-60	8.49	15.1 <sup>1</sup>	-	-	-	1,574
	1977	6.77	-	3.23	-	-	1,552.5
ヨーロッパの計画経済の国							
ブルガリア	1961	3.69	.1	6.31	-	.1	317.5
	1977	15.7	.1	6.93	-	15.0	1,717.5
チェコスロバキア	1960	17.3	.2	6.02	-	2.25	1,884.2
	1977	20.3	.2	6.22	-	1.75	5,884.2
東ドイツ	1967	3.73	1.4 <sup>3</sup>	6.01	-	1.2	1,183.63
	1977	3.64	.1	5.79	-	5.7	25,075.3
ハンガリー	1961	50.7	.1	3.72	-	1.21	1,151.5
	1977	13.8	0.5	6.40	-	2.17	5,635.6
ポーランド	1960	1.25	-	50.9	-	3.66	20,892
	1977	25.1	-	6.33	-	11.6	136,351
ルーマニア	1960	6.72	.1	.1	-	3.28	5,266.3
	1977	7.27	.1	.1	-	27.3	28,404.1
ソ 連	1960	21.8	.1	73.0	-	5.2	9,634
	1977	22.7	.1	72.9	-	4.4	37,127

1. 疾病・出産部門に含まれる。  
 2. 疾病・出産および年金部門に含まれる。  
 3. 年金部門に含まれる。  
 4. 家族手当に含まれる。